

「検査済証のない建築物に係る建築基準法適合状況調査」

基本料金表（税込）

20221201

- 対象規模は基本的に地上5階且つ概ね2000㎡以下の建築物とさせていただきます。（棟単位）
- 昭和56年6月1日以降に確認済証交付を受けた建築物についてのみお引き受けします。
- 対象地域は神奈川県、東京都です。（都内案件は別途、出張料金の加算を申し受けます。）
- 法適合判断に必要な追加調査等を弊社が実施する場合は別途追加料金を申し受けます。
- 構造計算プログラム（鉄骨・RCに限る）による検証をご希望の場合はご相談下さい。

【基本料金】

* ご提出頂いた確認図書（構造計算書含む）等による図上調査+現地調査1回+報告書1通の基本額

区分 用途・規模（棟単位）		建築基準法第6条第1項による該当号の別 （◆調査対象となる建築物の棟単位で適用）			
		一号	二号	三号	四号
一戸建て住宅【08010】 兼用住宅【08060】 又は併用住宅（※1）	100㎡以下	/	209,000円		176,000円
	～200㎡以下		253,000円		198,000円
	200㎡超		*別途お見積りしますので資料ご提示願います。		
長屋【08020】または 共同住宅【08030】 （※1）	100㎡以下	363,000円 (R1.6.24以前に確認済証交付 を受けた共同住宅に限る)	253,000円		209,000円
	～200㎡以下		297,000円		275,000円
	200㎡超	*別途お見積り致しますので資料をご提示願います。			
上記以外の用途	面積問わず	【お問合せフォーム】をご利用下さい。 https://www.sbc-co.jp/stock/stockform2.php			

【特記事項】

- ※1 : 店舗、事務所、車庫など住宅以外の用途が50㎡を超える場合は30%加算です。
- ※2 : 消防法、建築基準法第12条、省エネ法など建築物に関する必要な届出、定期報告等についても書面をご提出下さい。（無い場合は関連事項の適否判断保留となります。）
- ※3 : 開発許可、宅造許可など関係規定は提出頂く許可書に基づく概要報告となります。
- ※4 : 構造規定は提出頂いた構造図書、工事資料及び現地調査（目視・計測等）による判定です。非破壊検査をご希望の場合は依頼者様にてご手配下さい。
- ※5 : 防火設備、非常用照明、排煙換気設備等の動作試験は行いません。（目視、書面のみ）
- ※6 : 昇降機については定期報告書面をご提出下さい。（弊社の調査対象外のため）
- ※7 : 検査済証の無い擁壁がある場合は目視によるコメントのみ報告書に記載します。
- ※8 : 調査結果の適否に係わらず引受後の減額・返金は致しませんのでご了承下さい。